

八街市の通学路で痛ましい児童の事故があり、県単位での対応が話題に上がっていますが、残念なことにちはら台でも、横断歩道での小学一年生の死亡事故が発生してしまいました。加害者も被害者もともにちはら台の住民でした。亡くなられたお子さんには、心より哀悼の意を表します。

事故が発生したのは、このホームページのお知らせとお願いでも既出の、郵便局に通ずる市道です。ちはら台南 6 丁目の文月公園前の横断歩道で、祖父母の家に遊びに行こうと横断中の小学一年生が、普通自動車（ミニバン）にひかれて、救急搬送先の病院で死亡し、車を運転していた 30 代の女性が、自動車運転死傷行為処罰法違反で現行犯逮捕されました。

信号のない横断歩道では、ルールとして

- ・横断歩道の手前で車両は一時停止して、歩行者または自転車の通行を妨げない。
- ・横断歩道または自転車横断帯ありの路面標示により、歩行者または自転車を確認。
- ・歩行者や自転車の通行を妨げずに交通ルールとマナーを守る。

とあります。具体的には道路交通法第 38 条第 6 節の 2「横断歩行者などの保護のための通行方法」には

- ① 歩行者の有無を確認できなければ、横断歩道停止位置で止まれるような速度で進行する。
- ② 横断しようとしている、あるいは横断中の歩行者や自転車がいるときは必ず一時停止をする。
- ③ 横断歩道内およびその手前 30m は追い越しや追い抜きが禁止。

などが規定され、横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合は、ドライバーは横断歩道の手前でクルマを一時停止させ、通行を妨げないことが、義務付けされています。もちろん横断に時間がかかってしまう高齢者や、幼い子供も例外ではありません。

J A F のアンケートでは信号機のない横断歩道での、横断歩行者がいる場合の一時停止は、約 8 割のドライバーが行っていないことも、全国規模で明らかになっています。

本横断歩道に限らず、横断歩道の白線および事前注意のひし形の白線が、消えかかっているところが多々あるのは事実であり、自治会では、この場所や郵便局前に限らず消えかかっている横断歩道の白線の、修復を要請しており、予算をみながら、順次対応するとの市長からの回答を得ています。白線が消えかかるほどの交通量の多さも原因であります。

今後、自治会として横断歩道があることの注意喚起として、ステッカーの配布や、対策集会そして、速度規制の要請など具体的な方策を検討していますが、住民の皆様の横断する歩行者へのやさしい配慮がまず自身が加害者にならない、そして自身の子供たち、孫たちを事故

から守るという心づかいが何よりも大切です。

どうか悲しい事故が発生しないよう、皆様のご協力を心からお願い致します。

今後、本ホームページでは具体的な方策などを順次お知らせしていきます。